

平成14年1月22日
国土交通省河川局
国土交通省港湾局

海岸保全施設の巡視等の結果について（速報値）

1．昨年12月30日に、兵庫県明石市の大蔵^{おおくら}海岸において、人工砂浜の陥没による人身事故が発生しました。このような状況に鑑み、本年1月4日に、一層の安全管理を推進するとの観点から、国土交通省所管の海岸保全施設を有する海岸（5,096地区）を対象に、海岸管理者に対して、巡視や点検の強化等を早急に実施し、報告するよう通知しました。

2．これを受けて各海岸管理者が実施した巡視点検の結果について、18日までに報告された概要をお知らせします。なお、積雪による調査不能箇所や離島の一部など、巡視点検が完了していない地区、区間もあります。

供用中の人工海浜を有する海岸（全国で247地区）については、今回の巡視点検の結果、4地区で、陥没や30cmから50cmのくぼみが確認されました。

これらについては、現在、立入禁止等の安全対策がとられるとともに、原因調査や対策が進められています。

3．今後、今回の巡視点検結果並びに事故調査小委員会の審議の推移を踏まえ、再発防止措置を講じて参りたいと考えております。

問い合わせ先：

国土交通省河川局海岸室

課長補佐 笛田 俊治（内線36-332）

03-5253-8471（直通）

国土交通省港湾局海岸・防災課

課長補佐 諸星 一信（内線46-715）

03-5253-8688（直通）

